

## 署長が語る

### 1 下越森林管理署の概要

下越森林管理署は、新潟県新発田市に本庁舎があり、職員数は27人（平成30年4月現在）です。新潟県北東部の「胎内市」「新発田市」「阿賀野市」「阿賀町」「五泉市」と「佐渡市」の5市1町にある国有林約8万2千畝を管理しており、それぞれの市町に森林官が勤務する森林事務所があります。

当署は、明治23年（1890年）、新潟県北蒲原郡（当時）の国有林を管理する新潟大林区署五十公野（いじみの）小林区署が現在の新発田市におかれたことに始まり、大正13年（1924年）に新発田営林署と改称、村松営林署の編入、下越森林管理署に改組（平成11年）などの変遷を経て、現在に至っています。

当署が管理する国有林は、山形県南西部や福島県北西部と接する下越地方東部の山岳地帯を中心に分布しています。管理面積の9割は天然林で、原生的な森林生態系の保全などに努めています。また、スギを中心とした人工林では、間伐や主伐・再造林を計画的に実施するとともに、間伐材などは県内の市場や製材工場などに供給しています。マツクイムシによる被害防止のための薬剤散布や、被害を受けた立木の伐採、集中豪雨等により発生した崩壊地の復旧や山地災害の発生を予防する治山工事などの事業も実施しています。



（飯豊連峰）

管内の国有林には、2000mを超える「飯豊連峰（いいでれんぼう）」、日本で一番小さい山脈といわれる「楡形山脈（くしがたさんみゃく）」や気軽に登山が楽しめる「五頭山（ごずさん）」、県内からの利用客が多い2つのスキー場などもあります。

### 2 主な課題と取組み状況

#### (1) 林業の成長産業化への貢献

##### ① 森林整備の低コスト化

我が国の人工林は今、本格的な利用期を迎えており、豊富な森林資源を循環利用し、「林業の成長産業化」を実現することが課題となっています。将来にわたり、木材を安定的に供給し、持続可能な森林経営を確保していくためには、「森林整備の低コスト化」を進めていく必要があります。当署においても、民有林に先駆けて、低コスト化に取り組んでいます。

例えば、これまで別々の作業として行っていた伐採と造林を一連の作業として行う「一貫作業システム」を進めています。伐採した木材を集材し、フォワーダに積み込む際に使うグラップルを地拵えや苗木の積み込み作業に活用したり、トラックまで丸太を運搬したフォワーダを伐採現場に戻す際、植栽する苗木の運搬に活用することで、コストを縮減することができます。この「一貫作業システム」が民有林にも広がっていくように、昨年10月、阿賀町にある国有林において、県内行政機関の林業担当者や伐採や造林を行う請負事業者等を対象に、現地検討会を開催しました。グラップルによる地拵えやフォワーダへの苗木の積み込み作業を実際に見学してもらいながら、メリット等について意見交換しました。



(一貫作業システム現地検討会)



(同左、グラップルで苗木をフォワーダへ積込む)

このほかにも、植栽した年から5年間、毎年一律に実施していた下刈について、苗木の成長具合を見ながら必要のない箇所は取り止めて省力化するなど、様々な取組を行っています。

## ② 民有林との連携強化

地域の森林・林業・木材産業の活性化に貢献するため、新潟県、関係市町、林業関係団体との連携の強化にも力を入れています。

隣接する民有林と国有林が連携して森林施業を集約化することで事業の効率化や低コスト化等が期待される森林については、民有林所有者の皆さんと協定を結び、「森林共同施業団地」を設定しています。当署の管内には、現在、3箇所の団地があり、一体的な路網の整備や相互利用、効率的な間伐が可能となりました。

また、年度当初には、関係市町の森林・林業担当者へ対し、その年度の事業（伐採・造林・治山工事等）について、具体的な箇所、事業実施期間やその内容を説明しています。市町が実施する事業等についての情報交換、来年度以降の事業予定などについての質疑応答もあり、情報の共有を図っています。

## (2) 野生動物との共存に向けた取組

### ① 野生鳥獣被害対策

近年、スギ人工林でツキノワグマによる剥皮被害が増加しています。このため、立木にテープを巻き付けるなど被害を防止する対策を行っています。被害を受けた立木は伐採し、その跡地に被害を受けにくいとされているヒノキアスナロを植栽する複層林施業を行っています。

また、これまで生息が確認されていなかったニホンジカが目撃情報が3年ほど前に寄せられたことを受け、目撃された地域に、センサーカメラ2台を設置したところ、ニホンジカが確認されました。平成30年度は、センサーカメラ10台を追加して、生息数調査を本格化させ、ニホンジカによる森林被害が大きくなる前に的確に対応していきたいと考えています。

### ② トキ営巣候補木の保全

佐渡島では、トキの野生復帰に向け、国・県・市・関係団体・学識経験者等が協力して、個体の繁殖・飼育、生息環境の整備等に取り組んでいます。平成20年から自然界への放鳥が行われ、現在約300羽のトキが佐渡の大空を舞っています。当署では、トキが営巣するとされる主にアカマツについて、立木の巡視・点検、マツクイムシ被害を予防することを目的とした立木への薬剤の注入や被害を受けた立木の伐採などを実施し、トキの生息環境の保全を進めています。

す。

### (3) 「国民の森林」としての管理経営

#### ① 森林教室と林業体験

森林に親しみを持ってもらったり、森林の働きについて理解を深めてもらうため、毎年、新発田市の小学生を対象に森林教室を開催しています。昨年は、9月に開催し、現地で森林の働きや森林管理署の概要について説明した後、林内に入り、川に生息する水生昆虫を観察したり、山崩れや土石流の発生を防ぐ治山ダムを見学してもらいました。参加した小学生の皆さんからは、「森林の大切さが分かった。」「たくさんの生き物を観察できて良かった。」などの感想が寄せられました。

高校生の林業体験も毎年実施しています。平成3年度から始まり、平成29年度までに参加した延べ人数は1,897人、延べ実施面積は約46haとなっています。昨年は当署管内の国有林（新発田市）において、枝払い等の作業を行ってもらいました。



（森林教室（水生昆虫の観察））



（林業体験（枝払い））

#### ② 国民参加による森林づくり

佐渡島の伝統郷土芸能である「鬼太鼓（おんでこ）」の太鼓やバチなどの材料となるケヤキやホオノキ等を植栽し、将来これらの樹木で作った太鼓の音が佐渡に響き渡ることを願って、平成19年、佐渡市長を会長とする「鬼太鼓の森づくり」協議会と当署で協定を締結しています。この協定に基づき、佐渡島の国有林に「鬼太鼓の森」が造成されており、協議会が中心となって、ボランティアとともに植栽、下刈、補植等植栽木の保育を行っています。

昨年は、植栽したケヤキの周辺のスギを伐採して、ケヤキの光環境を改善しました。また、昨年10月には、スギの伐採跡地にケヤキの苗木を植樹するイベントが協議会により開催されました。約40名の参加者は、地元青年団による鬼太鼓の演舞の鑑賞、地域おこし協力隊による鬼太鼓と世界農業遺産の関係の説明、「鬼太鼓の森」で伐採されたスギ材を使ったコースター作りなどのプログラムを楽しみました。

今年5月には、31名が参加して下刈作業のイベントが開催されました。当日は天候に恵まれ、爽やかな天候の中、作業が進められ、昨年植栽したケヤキも成長しつつありました。



(植樹後の参加者)



(鬼太鼓の舞 (地元青年団))

### 3 終わりに

下越森林管理署は、これからも、地域の皆さんの声をよく聞かせていただき、森林管理署が地元にあって本当に良かったと言ってもらえるよう、国有林が持つ資源を有効に活用しながら、地域の課題解決に貢献していきたいと考えています。

(下越森林管理署長・秋岡陽一郎)